

平成 1 9 年 3 月 2 9 日

かつらぎ町教育委員会教育長 殿

かつらぎ町立幼稚園及び学校適正配置・
整備計画検討委員会

会長 山 下 晃 一

かつらぎ町立幼稚園及び学校の適正配置・整備計画のあり方について（答申）

かつらぎ町立幼稚園及び学校適正配置・整備計画検討委員会は、平成 1 8 年 5 月 3 0 日にかつらぎ町教育委員会教育長から「かつらぎ町立幼稚園及び学校の適正配置・整備計画のあり方について」の諮問を受け、鋭意審議を行ってきましたが、今回別添のとおり取りまとめましたので答申します。

かつらぎ町立幼稚園及び学校の適正配置・整備計画のあり方について

答 申

平成１９年 ３ 月

かつらぎ町立幼稚園及び学校適正配置・整備計画検討委員会

はじめに

本町は、昭和28年の町村合併促進法の施行に伴い、当時の妙寺町・大谷村・笠田町・四郷村・見好村・天野村の6か町村の間で協議が進められ、昭和30年3月、見好村と天野村が合併して（新）見好村、笠田町・四郷村・大谷村が合併して伊都町となった。ここに、旧6か町村は妙寺町・見好村・伊都町となり、さらに昭和33年7月、3か町村が合併してかつらぎ町が誕生した。

その後、平成の市町村合併のなかで平成17年10月花園村と合併した。

学校制度で言えば、昭和25年妙寺町と大谷村が学校組合立の妙寺中学校をつくり、その後かつらぎ町立となった。また、かつらぎ町発足後の昭和36年～40年にかけて笠田中学校・四郷中学校・見好中学校・天野中学校が統合合併して、かつらぎ町立笠田中学校が誕生した。昭和23年に発足した花園村立花園中学校は、昭和56年に有畝分校を吸収し、平成17年かつらぎ町立花園中学校となった。

このように、中学校では、学校の統廃合は今から数十年前に行われている。一方、小学校は、かつらぎ町発足後も旧町村時代の学校がそのまま存続し、今日に至っている。

近年、少子化と過疎化の進行のなかで、町内の幼稚園、小中学校は徐々に小規模化が進み、幼稚園、学校が本来持っている集団としての切磋琢磨し合うという機能が弱まり保育・学習環境という点でさまざまな課題が生じている。最近では幼稚園のなかで、入園児のいない園が生じ、小中学校においても町内14校のうち、8校が複式学級で授業を行わざるをえない状況となっている。

このうえに立って、平成18年5月かつらぎ町教育委員会教育長から、町内の幼稚園及び学校の適正配置・整備計画のあり方について諮問を受けた本検討委員会は、15回に及ぶ慎重な審議、幼稚園・保育所・小中学校の全保護者を対象とするアンケート調査全町民に呼びかけての3回の公聴会での意見聴取を踏まえて、町内の幼稚園、小中学校の適正配置と整備計画について、以下のような基本的な方針を確定し、答申とするものである。

答申の骨子

【第 1 案】

子どもの通園・通学距離、幼稚園、学校の存在が地域で果たす役割から、現在のすべての学校（園）は存続させる。

この案は、学校は歴史と伝統を重んじ、地域に根ざすものであるとの考え方に立ち、公聴会でもこの考え方に沿う公述が多くみられた。しかし、子どもの教育面、学校運営面、また、町の行財政面で考えるとき、諮問にある問題状況に何ら応えうるものではなく、次にあげるような多くの課題を含んでいる。この案を選ぶ場合には、これらの課題への対応策を十分に準備することが必要不可欠である。

- (1) かつらぎ町の誕生以来 5 0 年近くが経過した今、町村合併以前の考え方で地域をとらえるのではなく、園児・児童・生徒をかつらぎ町の子どもという広い全町的視野で見守り育てていく時期になってきている。
- (2) 各地域にあるそれぞれの学校（園）は、かけがえのない地元の教育機関であると同時に町の公共の施設であり、その存続は全町的立場で考えていかなければならない。
- (3) 通学距離の問題は、車の普及で人々の行動範囲が広がっている現在、スクールバス等の交通機関の導入でかなり克服できる。友だちが多く、施設・設備も整い、教職員・学校組織の整備された学習環境は通学面での不便さを補いうるメリットがある。しかし、それを放棄してしまうおそれがある。
- (4) 町のいくつかの学校が、東南海・南海地震などへのさし迫った耐震補強をとまなう改築を必要とし、早急な対策が求められている。行財政面から重点的に対応せざるをえない状況からすれば、すべての学校の耐震化を同時に図ることは極めて困難である。児童生徒に対して安全な教育環境を提供できないことになる。
- (5) 学校給食への要望が高まっている現状のなか、現在の学校数のままで学校給食を整備・実現することは、町財政の厳しい現状からすると極めて困難である。

平成25年度見込（資料編参照）

学 校 名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数
笠田小	46	2	37	1	30	1	44	2	30	1	40	1	227	8
四郷小	3	複式	8		2	複式	9		3	複式	6		31	③
大谷小	15	1	14	1	13	1	18	1	5	1	22	1	87	6
妙寺小	57	2	59	2	48	2	53	2	63	2	47	2	327	12
三谷小	11	1	4	複式	6		8	複式	8		9	1	46	④
洪田小	7	1	14	1	15	1	17	1	15	1	20	1	88	6
四邑小	4	複式	2		3	複式	2		2	複式	2		15	③
志賀小	2	複式			4		1	複式	2		1	1	10	③
新城小	1	複式	2		1	複式	1		1	1			6	③
天野小	1	複式			3				1	複式	2		7	②
梁瀬小	2	1	1	複式	1				1	複式	1		6	③
小学校計	149		141		126		153		131		150		850	53

学 校 名	1 年		2 年		3 年		合 計	
	生数	級数	生数	級数	生数	級数	生数	級数
笠田中	64	2	69	2	68	2	201	6
妙寺中	80	2	70	2	70	2	220	6
花園中	4	複式	1		1	1	6	②
中学校計	148		140		139		427	14

※級数の○数字は複式学級数を有する学校の学級数

【第 2 案】

学校が、学校としての最適の状態 - 友人との触れ合いがあり、集団生活のなかで社会性が育てられ、多数で多様な教職員による学習・生活指導が期待できる状況 - で、その機能が十分発揮できるように規模の適正化を図る。そのためには、安全で安心なスクールバスの導入が不可欠であり、このなかで学校給食の早期実現の道も開けてくる。

ただし、このような統廃合の場合はどうしても「吸収した・吸収された」という考え方が生じることから、あくまでも「新しい学校」を建てるという観点に立って、統廃合を進めていくことが望ましい。

また、今後の長期的な展望のなかで、統廃合に伴う通学区域の見直し等についても地域の人々との協議を踏まえたうえで検討することが望ましい。

なお、中学校については、小中一貫校となる花園中学校を除き、現行のままとする。

【２案－１】

１つの学年の児童生徒数が４１人（現在の国の学級編制基準である２学級以上となる人数）以上で、クラス替えが可能な規模とするため、笠田小学校・四郷小学校・渋田小学校・四邑小学校・天野小学校・志賀小学校・新城小学校と、通学区域の関係から大谷小学校を自由学区としてその一部を統合し、校舎は笠田小学校を活用して全面改築を図る。なお、大谷小学校の学区については、本案はあくまで一例であり、さまざまな課題も考えられるので、慎重な検討が必要である。

妙寺小学校・三谷小学校と、同じく自由学区となる大谷小学校の一部を統合し校舎は妙寺小学校を活用して全面改築を図る。

梁瀬小学校については通学条件や安全面から、当分の間、花園中学校との小中一貫校とする。

この場合は、小学校２校、小中一貫校１校、中学校２校となる。

この案は、学校の活力を維持・発展させる観点から、国や本県の考える標準的な学校規模に近く、子どもにとって多くの友だちをつくれる環境であり、さまざまな形態での学習を可能にするとともに、運動会や合唱コンクールなどの学校行事の活性化が図られる。

学校組織の面でも、職務が効率的に遂行しやすく、教職員間の交流で、互いに刺激し合い高め合う職場環境となり、また、学校運営費などのコスト面での財政的効果も期待できる。

なお、この案は、小学校数が急減することや、いくつかの学年で１クラスの児童数が３５～３６名と、これまでに比べると多くなるなどの課題が残る。

平成２５年度見込（資料編参照）

※ただし、大谷小学校については自由学区とする

学 校 名	１ 年		２ 年		３ 年		４ 年		５ 年		６ 年		計	
	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数
笠田小・四郷小 渋田小・四邑小 天野小・志賀小 新城小 大谷小(1/2)	71	2	70	2	64	2	83	3	56	2	82	3	426	14
妙寺小・三谷小 大谷小(1/2)	76	2	70	2	61	2	70	2	74	2	67	2	418	12
計	147	4	140	4	125	4	153	5	130	4	149	5	844	26

平成２５年度見込（資料編参照）

学 校 名	１ 年		２ 年		３ 年		４ 年		５ 年		６ 年		合 計	
	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数
花園小中学校	2	1	1	複式	1				1	複式	1		6	3
	１ 年		２ 年		３ 年		合 計		全校児童・生徒数 12 学級数 5					
	生数	級数	生数	級数	生数	級数	生数	級数						
	4	複式	1		1	1	6	2						

【2案 - 2】

近年の少子化・過疎化の進行に伴い、児童生徒数が減少するなかで生まれている複式学級を解消するため、笠田小学校と四郷小学校を統合し、校舎は笠田小学校を活用して全面改築を図る。大谷小学校を現状のまま存続、妙寺小学校と三谷小学校を統合し、校舎は妙寺小学校を活用して全面改築を図る。渋田小学校・四邑小学校・天野小学校・志賀小学校・新城小学校を統合し、校舎は渋田小学校を活用して全面改築を図る。また、梁瀬小学校については通学条件や安全面から、当分の間、花園中学校との小中一貫校として統合し、小学校4校、小中一貫校1校、中学校2校とする。

この案は、過小規模校を解消するための統廃合を実施しても、国や本県が標準とする適正規模になることは見込めないが、1学級の児童・生徒数が20人程度の学級を目指して統合し、複式学級の解消を図るものである。児童生徒20人程度の学年は集団の活力やクラス替えの点で制約を受けるが、過小規模校を多く抱え、地域的に広範囲に学校が立地する本町の実態のなかで、一定の切磋琢磨が可能であり、学習や生活指導面で教職員の目が行き届き、多くの教育効果が期待できる。この面から児童生徒が100人程度いる学校は存続させる。

なお、この案も、学校によっては1クラスの児童数が35～36名と、これまでに比べると多くなるなどの課題が残る。

平成25年度見込（資料編参照）

学 校 名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	
	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数
笠田小・四郷小	49	2	45	2	32	1	53	2	33	1	46	2	258	10
大谷小	15	1	14	1	13	1	18	1	5	1	22	1	87	6
妙寺小・三谷小	68	2	63	2	54	2	61	2	71	2	56	2	373	12
渋田小・四邑小 天野小・志賀小 新城小	15	1	18	1	26	1	21	1	21	1	25	1	126	6
計	147	6	140	6	125	5	153	6	130	5	149	6	844	34

平成25年度見込（資料編参照）

学 校 名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数	児数	級数
花園小中学校	2	1	1	複式	1				1	複式	1		6	3
	1 年		2 年		3 年		合 計		全校児童・生徒数 12 学級数 5					
	生数	級数	生数	級数	生数	級数	生数	級数						
	4	複式	1		1	1	6	2						

【1案～2案を通して】

※1 花園地域について

花園地域については、通学条件や安全面から、当分の間、花園中学校と梁瀬小学校を小中一貫校として統合し、花園中学校の校舎を整備して使用する。

ただし、この場合も児童生徒数は20人を下回り、学習集団として危惧を示す意見も出されており、今後、花園地域の人々の意見を尊重しながら、統合条件を検討していく必要がある。幼稚園もここに付設する。

※2 花園地域以外の幼稚園について

花園地域以外の幼稚園は、1案・2案の何れの場合もそれぞれの近くの小学校に付設する。

将来、保育所も含めた就学前の子どもたちの統合施設がつけられる段階で、幼保一元化を含め再検討する。

※3 少人数教育について

2案については、1クラスの児童数が多くなることが予想されるため、それへの対応策が求められる。例えば、少人数指導（ティーム・ティーチング、習熟度別指導）等の導入を図ることによって、少人数規模の学級の良さを実現することも検討すべきである。

また、複式学級がこれまで蓄積してきた指導法を少し大きな規模のところで活かすことも考えられる。例えば低学年の学習グループを学習場面において縦割りにするといったかたちなどで、存分に複式学級で培ってきた指導方法を活用することも検討すべきである。

※4 スクールバスについて

スクールバスについては、地域性や地形、児童生徒への負担に配慮し、充実した運行形態とする。

※5 小中一貫教育について

小中一貫については、教育的二一ズ、児童生徒数の推移等を勘案しながら継続して検討していく必要がある。

○平成25年度園児数見込（保育園児を除いた幼稚園児の推定数）
（資料編参照）

園 名	園児数
笠田幼稚園	17
大谷幼稚園	11
三谷幼稚園	2
渋田幼稚園	13
妙寺幼稚園	22
計	65

かつらぎ町の未来のために ―結びにかえて―

学校規模は、児童生徒数、教職員数、教室数で表すことができるが、本検討委員会では法制面での学校規模が学級数で表されていること、また、教員の配当は学級数によって行われている理由などから、学級数によって判断することとした。

学級規模は、国の設置基準である40人学級を前提に、本県の指導基準を踏まえることとし、「集団による教育の充実」と「指導体制の充実」を図るためには、学級、学年、学校全体の規模を一定数維持することが必要であると判断した。

しかし、地形的に南北に長い本町の地域性から、統合により通学距離が長くなることは避けられない。トンネルの開通等による道路事情の改善に期待するところは大きいがスクールバスの導入とその運行形態には格別の配慮が必要である。

近年、児童数の減少のなかで、複式学級が多く出てきたことは、「はじめに」で述べたとおりであり、本町の山間部にある学校は何れも複式学級の歴史は長い。今日の児童減少期の小学校教育の課題の解決にあたっては、かつて中学校が新制中学校として発足したころ、また、かつらぎ町の発足直後に、それぞれの校区の人々が思い描いた全町的な視野に立った考え方を生かしていく必要がある。

今回の検討にあたっては、中長期的な視点から、かつらぎ町の教育をどのように向上させるのかを主眼としたが、本来、適正配置と整備計画の検討は、よりよい教育環境の整備、魅力ある学校づくり、施設・設備の充実を図ることが目的であり、教育委員会・町当局はもとより保護者、地域住民が一体となった全町的な町づくりとしての取り組みが必要である。

答申の形式は、[1案]・[2案-1]・[2案-2]の三案の併記とした。

しかし、保護者へのアンケート調査の結果によると、スクールバス等の導入を図り、適正学校規模の維持を優先して考えるべきとの意見が、通学距離の現行基準をもとに検討すべきとの意見を上回ったこと、また、要望の大変強い学校給食の早期実現を図ることなどから、本検討委員会では、まず[2案]が妥当との意見が多くを占めた。その上で本町と教育の現状と将来などを併せて考えた時、多くの委員が[2案-2]を支持した。他方、それと共に[1案]・[2案-1]についても同様に答申にもり込むべきとの意見があったことから、結論を一つに絞ることをせず、三つの案を併記し、今後の町民並びに関係各位の検討に委ねることにした。

本答申の円滑な実施に向け、町民並びに関係各位の一段の努力を切に期待する。